

3. 赤ちゃんが生まれたら

出生届

問い合わせ先：市民課 TEL048-736-1111／庄和総合支所 市民窓口担当 TEL048-746-1111

医師等が記載した「出生証明書」の左側にある「出生届」に記入し、下記のとおり届出をしてください。

- 届出地：本籍地、届出人の住所地または所在地、出生地のいずれかの市区町村
- 届出人：父または母（父母が婚姻していない場合は母）
- 届出期間：生まれた日を含めて14日以内
- 必要なもの：出生届書、母子健康手帳

※その他添付資料が必要となる場合があります。

出産育児一時金

国民健康保険課 TEL048-736-1111／庄和総合支所 福祉・健康保険担当 TEL048-746-1111

春日部市国民健康保険に加入している方が出産した場合、申請により世帯主に40万8千円（産科医療補償制度加入者については、42万円）が支給されます。

なお、直接支払制度をご利用の方は、申請手続きは不要です。ただし、出産費用が一定の支給額に満たない場合の差額の支給には、申請が必要です。

- 支給条件：①国民健康保険被保険者の出産で、国民健康保険以外の健康保険等からの給付がない方。
- ②妊娠85日以後（12週目以後）の死産・流産の場合も含まれます。



手当・助成

問い合わせ先：こども政策課 Tel.048-736-1111／庄和総合支所 福祉・健康保険担当 Tel.048-746-1111

《児童手当》

中学校・義務教育学校修了前（15歳到達後最初に迎える3月31日まで）の子どもを養育している方を対象に支給します。

- 支給額：

3歳未満	15,000円（月額）
（第1子・第2子）3歳以上小学生（義務教育学校1年生から6年生前期課程を含む）	10,000円（月額）
（第3子以降）	15,000円（月額）
中学生（義務教育学校7年生から9年生を含む）	10,000円（月額）

- 所得制限：所得制限限度額を超えた方

（※子どもの年齢にかかわらず） 5,000円（月額）

- 届出期間：出生等の事由発生日の翌日から起算して、15日以内に認定請求してください。

《こども医療費の助成》

子どもの医療保険制度における医療費の一部負担金のうち最終的な自己負担額を助成します。（※助成を受けるにはあらかじめ受給資格の登録が必要です。）

- 対象：《入院》18歳到達後、最初に迎える3月31日までの子ども
《通院》15歳到達後、最初に迎える3月31日までの子ども
※4月1日生まれの方は、誕生日の前日まで。
- 資格開始：原則申請日です。（※出生や転入など、事由発生日の翌日から起算して15日以内に申請をした場合は、事由発生日からの助成になります。）
- 請求期間：医療機関などへ医療費を支払った翌日から起算して5年以内となります。（診療日時点でこども医療費の受給資格がある場合）
※5年を経過すると、時効により請求できません。

《未熟児養育医療》

体の発育が未熟な状態で生まれ、入院治療を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担します。

※養育医療の給付を受けることができるのは、全国の指定医療機関に限られます。

※世帯の市町村民税額などに応じて自己負担金が生じます。

- 対象：市内に住所を有し、母子保健法第6条第6項に規定する「未熟児」で、医師が入院養育を必要と認めた者

《特別児童扶養手当》

身体または精神に一定の障がいのある20歳未満の子どもを家庭で養育している父母、または養育者に対し、福祉の増進を図るために支給される手当です。手当は申請を受け付けた日の翌月分から支給の対象となります。

- 対象になる人：身体または精神に障がいのある20歳未満の子どもを家庭で育てている父母、または養育者（里親を含む）

※主な障害は、次のものをいいます。

視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、そしゃく機能障害、音声言語機能障害、肢体不自由、知的障害、精神障害、呼吸機能障害、心疾患、腎疾患、肝疾患、血液・造血器疾患（急性リンパ性白血病）

- 対象にならない人：子どもが障害による公的年金を受けられる場合
児童福祉施設等に子どもが入所している場合（通園施設は除く）
所得が制限額以上の方

- 手当の額：月額 1級 52,400円、 2級 34,900円

- 手続き：申請には、原則専用の診断書の提出が必要ですが、児童が次の障害者手帳をお持ちの場合は診断書の提出を省略できる場合があります。

・身体障害者手帳1～3級と4級の一部・療育手帳①・A・B

訪問サービス

問い合わせ先：こども相談課 Tel.048-736-1111

《妊産婦・新生児訪問》

出産された方の全家庭へ保健師または助産師が訪問し、お母さんや赤ちゃんの健康状態の確認、育児の相談などに応じています。

※出生後、母子健康手帳についている出生連絡票（ハガキ）を提出してください。

ご連絡の上、訪問させていただきます。

※妊娠中に訪問希望のある方は、子育て世代包括支援センター「ぼっぼセンター」（直通Tel.048-736-1110）へご連絡ください。

《かすかべびーず訪問》

生後2か月頃の赤ちゃんのいる全家庭へ、母子保健推進員等が4か月児健康診査のご案内などをお届けします。訪問の際は、簡単なアンケートを取らせていただき、お母さんと赤ちゃんの体調を伺います。

乳幼児健康相談 ※要予約（実施日の3日前まで）

問い合わせ先：こども相談課 TEL048-736-1111

保健師や管理栄養士等が乳幼児の健康・育児・栄養などについて相談をお受けしています。

- 対象：就学前の乳幼児
- 内容：身体計測、栄養相談、育児相談、発達相談
- ※必要なもの：母子健康手帳
- 定員：30名（庄和保健センター）
50名（春日部市保健センター）
- 日程：ゴミニケーション健康情報カレンダー参照
- 受付時間：9：30～10：00

離乳食教室 ※要予約

問い合わせ先：こども相談課 TEL048-736-1111

管理栄養士が離乳食の進め方について試食を提供しながら説明します。また、交流会もありますので、赤ちゃんと一緒にお願いします。

- 定員：20名（初産の方優先）
 - 日程：「離乳食教室のご案内」でお知らせします。
- ※その他電話相談、窓口での相談は随時行っています。

乳幼児健康診査（個別通知）

問い合わせ先：こども相談課 Tel.048-736-1111

① 4か月児健康診査

- 対象：4か月～5か月未満
- 内容：問診、身体計測、診察、育児相談
- 実施場所：市内実施医療機関
- 持ち物：母子健康手帳、4か月児健康診査票、健康保険証

※持ち物をお忘れになると、健康診査が受けられません。

※疾病等の理由により、医療機関に長期入院等のため実施医療機関以外で受診する場合は、受診前にお問い合わせください。

② 10か月児健康診査

- 対象：9か月～1歳未満
- 内容：問診、栄養指導、身体計測、診察（内科）、育児相談、栄養相談
- 実施場所：春日部市保健センター、庄和保健センター
- 持ち物：母子健康手帳、問診票、バスタオル

③ 1歳6か月児健康診査

- 対象：1歳6か月～2歳未満
- 内容：問診、身体計測、診察（内科・歯科）、育児相談、栄養相談、心理相談、ブラッシング指導
- 実施場所：春日部市保健センター、庄和保健センター
- 持ち物：母子健康手帳、問診票、バスタオル、歯ブラシ

④ 3歳5か月児健康診査

- 対象：3歳5か月～4歳未満
- 内容：尿検査、問診、目・耳に関するアンケート、身体計測、診察（内科・歯科）、育児相談、栄養相談、心理相談、ブラッシング指導
- 実施場所：春日部市保健センター、庄和保健センター
- 持ち物：母子健康手帳、問診票、尿、目と耳に関するアンケート、歯ブラシ、バスタオル



予防接種

問い合わせ先：健康課 TEL048-736-1111

予防接種法に基づき、下記のとおり実施しています。お子さんの体調のよいときに、対象年齢や接種方法を守って接種を受けましょう。また、接種を受ける際は、医療機関にお問い合わせ（予約）の上、母子健康手帳をお持ちになって受診しましょう。なお、予防接種の接種方法等は変更になることがあります。変更になった場合には、「広報かすかべ」及び「市公式ホームページ」でお知らせします。

定期接種	接種開始年齢(標準的接種スケジュール)	回数
ヒブ(インフルエンザ菌b型)(Hib)*	生後2か月～7か月になる日の前日まで	4回
	生後7か月～1歳の誕生日の前日まで	3回
	1歳～5歳の誕生日の前日まで	1回
小児用肺炎球菌(13価)*	生後2か月～7か月になる日の前日まで	4回
	生後7か月～1歳の誕生日の前日まで	3回
	1歳～2歳の誕生日の前日まで	2回
	2歳～5歳の誕生日の前日まで	1回
定期接種	対象年齢	回数
ロタウイルス(1価:ロタリックス)	生後6週～生後24週まで	2回
ロタウイルス(5価:ロタテック)	生後6週～生後32週まで	3回
B型肝炎	1歳の誕生日の前日まで	3回
BCG	1歳の誕生日の前日まで	1回
四種混合(DPT-IPV)	1期・追加:生後3か月～7歳6か月になる日の前日まで	4回
麻しん・風しん混合(MR)	1期:1歳～2歳の誕生日の前日まで	1回
	2期:幼稚園・保育所等の年長児	1回
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳の誕生日の前日まで	2回
日本脳炎	1期・追加:3歳～7歳6か月になる日の前日まで	3回
	2期:9歳～13歳の誕生日の前日まで	1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)(DT)	11歳～13歳の誕生日の前日まで	1回
子宮頸がん(HPV)	小学6年生～高校1年生相当の女子	3回

- ・受け始める年齢(月齢)によって接種する回数が異なる予防接種には*が付いています。
- ・ロタウイルスは、1価、5価のどちらかを接種してください。

接種方法等は、健康課にお問い合わせください。

かすかべっこ予防接種ナビ

子どもの予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせするサービスです。個別の予防接種スケジュール作成、接種日に合わせたお知らせメールのほか、予防接種の注意事項、感染症流行情報、子育て情報の確認、市内予防接種実施医療機関の検索などができます。(※12か国語に対応しています。)



ぜひ、登録してご利用ください。